

令和3年3月23日
原子力安全対策課
(02-38)
<15時資料配付>

美浜発電所1、2号機の 第4回定期事業者検査開始について

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

美浜発電所1号機（加圧水型軽水炉）および2号機（加圧水型軽水炉）は、平成29年4月19日に廃止措置計画の認可を受け、廃止措置作業に着手しているが、令和3年3月24日から約5カ月の予定で第4回定期事業者検査を実施する。

定期事業者検査[※]を実施する施設は次のとおりである。

- (1) 原子炉本体
- (2) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
- (3) 放射性廃棄物の廃棄施設
- (4) 放射線管理施設
- (5) 原子炉格納施設
- (6) その他原子炉の付属施設
- (7) その他主要施設

※ 原子炉等規制法の改正（令和2年4月1日施行）により、新検査制度が導入され、これまで行われていた原子力規制庁による施設定期検査は廃止された。また、定期事業者検査については事業者の責任が明確化され、原子力規制庁は、「原子力規制検査」として事業者の全ての保安活動を監視することとなった。

添付資料1：美浜発電所1号機 第4回定期事業者検査工程表
添付資料2：美浜発電所2号機 第4回定期事業者検査工程表

問い合わせ先(担当：内園)
内線2362・直通0776(20)0315

美浜発電所 1 号機 第 4 回定期事業者検査工程表

施設区分	2020	2021年度					備考	
	年度	3月	4月	5月	6月	7月		8月
		▽検査開始 (3月24日)						▽検査終了 (8月下旬予定)
原子炉本体					□			放射線遮蔽体 【主な検査】 原子炉容器周囲のコンクリート壁の外観検査
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設		□						核燃料物質取扱設備 等 【主な検査】 使用済燃料ピットクレーンの機能・性能検査
放射性廃棄物の廃棄施設			□					気体廃棄物の廃棄設備 等 【主な検査】 排気筒の外観検査
放射線管理施設				□				屋外管理用の主要な設備 等 【主な検査】 排気モニタの機能・性能検査
原子炉格納施設				□				構造 等 【主な検査】 原子炉格納容器の外観検査
その他原子炉の附属施設							□	非常用電源設備 等 【主な検査】 蓄電池の機能・性能検査
その他主要施設			□					換気設備 等 【主な検査】 使用済燃料ピット送気ファンの機能・性能検査

美浜発電所 2 号機 第 4 回定期事業者検査工程表

施設区分	2020	2021年度					備考	
	年度	3月	4月	5月	6月	7月		8月
		▽検査開始 (3月24日)						▽検査終了 (8月下旬予定)
原子炉本体					□		放射線遮蔽体 【主な検査】 原子炉容器周囲のコンクリート壁の外観検査	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設		□					核燃料物質取扱設備 等 【主な検査】 使用済燃料ピットクレーンの機能・性能検査	
放射性廃棄物の廃棄施設		□					気体廃棄物の廃棄設備 等 【主な検査】 排気筒の外観検査	
放射線管理施設		□					屋外管理用の主要な設備 等 【主な検査】 排気モニタの機能・性能検査	
原子炉格納施設						□	構造 等 【主な検査】 原子炉格納容器の外観検査	
その他原子炉の附属施設			□				非常用電源設備 等 【主な検査】 蓄電池の機能・性能検査	
その他主要施設		□					原子炉補機冷却海水設備 等 【主な検査】 海水ポンプの機能・性能検査	